

2024年 8 月16 日

受益者の皆様へ

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

インドネシア・ルピア債券ファンド(毎月決算型)＜愛称:ルピアボンド＞

繰上償還に関する書面決議実施のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、「インドネシア・ルピア債券ファンド(毎月決算型)＜愛称:ルピアボンド＞」(以下、「本ファンド」といいます。)につきまして、繰上償還に関する書面決議を実施させていただきますのでご案内申し上げます。

本ファンドは、設定来、信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行ってまいりました。しかしながら、本ファンドの受益権口数が投資信託約款(以下、「約款」といいます。)の繰上償還に関する規定に定める口数を下回る状態が継続しているため、繰上償還に関する書面決議を実施させていただくものです。

この繰上償還は、「投資信託及び投資法人に関する法律」(以下、「投信法」といいます。)および約款の規定にもとづき、書面決議を行ったうえで決定いたします。書面決議の結果、対象となる受益者の議決権の 3 分の 2 以上の賛成により可決となり、本ファンドは繰上償還となります。

つきましては、本書面および別紙の「書面決議参考書類」の内容をご確認いただき、繰上償還の賛否を含め必要事項を同封の「議決権行使書面」にご記入いただいたうえで、弊社までご返送ください。

なお、本ファンドの繰上償還に賛成の場合は、お手続き不要です。(「議決権行使書面」をご返送されない場合は、繰上償還に賛成したものとさせていただきます。)

敬具

<お手続きについて>

繰上償還に 賛成 の場合	繰上償還に 反対 の場合
<u>お手続き不要です。</u>(「議決権行使書面」をご返送されない場合は、繰上償還に賛成したものとさせていただきます。)	繰上償還に反対される旨および必要事項を、同封の「議決権行使書面」にご記入いただいたうえで、返信用封筒にて弊社までご返送ください。 (2024年 9 月 19 日弊社到着分まで有効)

1. 対象ファンド

インドネシア・ルピア債券ファンド(毎月決算型)＜愛称:ルピアボンド＞

2. 繰上償還日(予定)

2024年10月8日(書面決議にて可決された場合)

3. 繰上償還に関する書面決議を実施する理由

本ファンドの受益権の口数が、約款の繰上償還に関する規定に定められている口数(10億口)を下回る状態が続いているため、同規定にもとづいてファンドの繰上償還(以下、「本議案」という場合があります。)に関する書面決議を実施させていただくものです。

4. 手続きの日程について

内容	日付
対象受益者の確定日	2024年8月19日
議決権行使期間	2024年9月5日～9月19日
書面決議日(繰上償還可否決定日)	2024年9月24日
繰上償還日【予定】	2024年10月8日

5. 議決権行使について

2024年8月19日時点の受益者様(以下、「対象受益者」といいます。)は本議案の議決権を有しており、議決権行使期間中(2024年9月5日～9月19日)に、同封の「議決権行使書面」を弊社にご返送いただくことによって議決権を行使することができます。

繰上償還に賛成の場合 → お手続き不要です。(「議決権行使書面」をご返送されない場合は、本議案に賛成したものとさせていただきます。)

繰上償還に反対の場合 → 繰上償還に反対される旨および必要事項を、同封の「議決権行使書面」にご記入いただいたうえで、返信用封筒にて弊社までご返送ください。(2024年9月19日弊社到着分まで有効)

<ご留意事項>

- ・2024年8月16日付以降の受付となるお申込みにより取得された受益権、および2024年8月15日付以前の受付となるお申込みにより換金(解約)された受益権については、本議案に関する議決権はありません。
- ・「議決権行使書面」の賛否記載欄に賛否の記載がない場合、本議案に賛成したものとさせていただきます。
- ・同一の受益者の方が、重複して行使した議決権行使の内容が異なる場合は、全ての議決権に関して無効とさせていただきます。
- ・記入内容に不備がある場合、「議決権行使書面」の受付ができない場合があります。
- ・必要がある場合、ご本人確認のための書類を提出していただくことがあります。
- ・議決権数(受益権口数)等を確認するため、弊社および販売会社間で受益者様に関する情報を共有させていただきます。
- ・議決権行使に際して弊社および販売会社が取得した個人情報、本議案における投信法第17条に係る議決権行使の受益権口数の管理のみを利用目的とし、他の目的には使用しません。

6. 繰上償還の可否決定について

2024 年 9 月 24 日に書面決議を行います。

- ・ 書面決議の結果、賛成する受益者様(賛成とみなされた受益者様を含みます、以下同じ。)の受益権口数の合計が、対象受益者の受益権総口数の 3 分の 2 以上の場合に本議案は可決となり、2024 年 10 月 8 日に繰上償還します。
- ・ 書面決議の結果、賛成する受益者様の受益権口数の合計が、対象受益者の受益権総口数の 3 分の 2 未満の場合に本議案は否決となります。この場合、繰上償還は中止させていただき、運用を継続する予定です。

可決・否決いずれの場合であっても、書面決議結果に係る案内文を弊社 HP に掲載します。

7. 繰上償還決定後の換金(解約)のお申込みについて

繰上償還が決定した場合につきましても、書面決議前と同様に販売会社において換金(解約)のお申込みを受付けます。なお、本ファンドの基準価額は毎営業日算出され、換金が可能な投資信託に該当するため、本議案に反対された受益者様の受託会社に対する買取請求の適用はありません。

8. 繰上償還決定後の運用について

本ファンドの投資対象である「インドネシア・ソブリン・マザーファンド」を速やかに売却します。そのため、本ファンドは償還まで実質的に短期金融資産のみで運用を行うことになります。

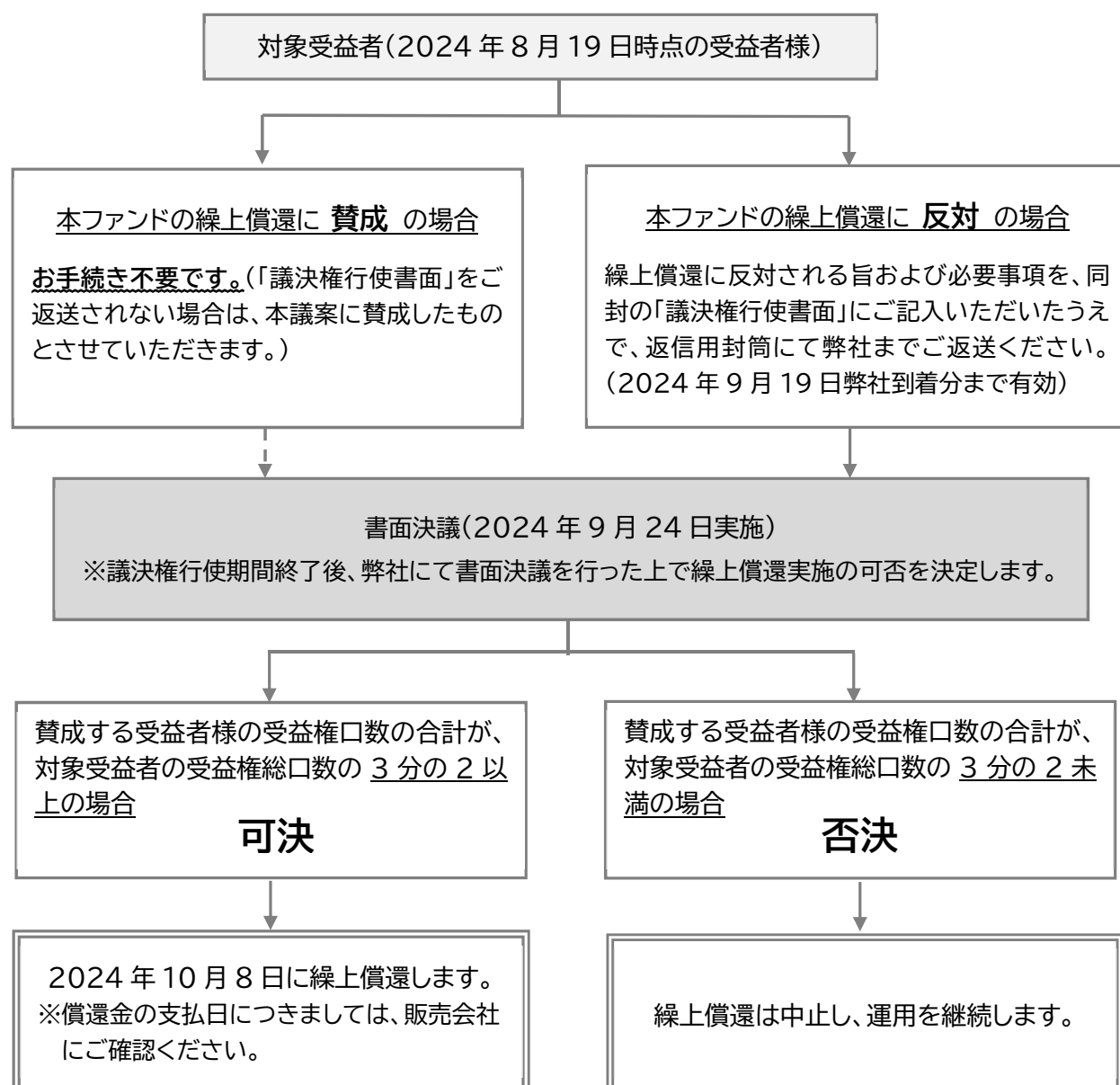
<お問い合わせ先>

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
営業企画部 議決権行使書面受付係
TEL:0120-668001 (午前 9 時~午後 5 時(土日・祝日等は除く))

※お取引内容については各販売会社へお問い合わせください。

以上

【ご参考:お手続きの流れ】



※可決・否決いずれの場合であっても、書面決議結果に係る案内文を弊社 HP に掲載します。

1. 投資信託契約の解約の相当性および理由に関する事項

「インドネシア・ルピア債券ファンド(毎月決算型)〈愛称:ルピアボンド〉」につきましては、本ファンドの約款第48条において、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が10億口を下回るようになった場合は、書面決議による可決をもって、受託者と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができると規定しています。本ファンドの受益権の口数は、現状、10億口を下回る状態が続いているため、同規定にもとづき、信託終了(繰上償還)に関する書面決議を実施させていただくものです。

2. 投資信託契約の解約がその効力を生ずる日

2024年10月8日

3. 投資信託契約の解約の中止に関する条件を定めるときは、その条件

中止に関する条件はございません。

なお、書面決議により本ファンドの繰上償還が否決された場合には、本投資信託契約は解約せず、信託終了(繰上償還)しません。

4. 投資信託契約の解約に関する事項について受益者の不利益となる事実

該当事項はございません。

5. 直近に作成された財産状況開示資料等の内容

次ページ以降の「貸借対照表」および「損益及び剰余金計算書」をご覧ください。

6. 財産状況開示資料等を作成した後に、重要な投資信託財産に属する財産の処分、重大な信託財産責任負担債務の負担、その他の投資信託財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はございません。

以 上

インドネシア・ルピア債券ファンド(毎月決算型)＜愛称:ルピアボンド＞

《有価証券報告書(第 22 特定期間 2023 年11月 16 日～2024年5月 15 日)より抜粋》

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	第 21 特定期間 (2023 年 11 月 15 日現在)	第 22 特定期間 (2024 年 5 月 15 日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,263,581	1,057,502
親投資信託受益証券	300,160,177	283,739,574
未収入金	115,681	1,221,638
未収利息	-	1
流動資産合計	302,539,439	286,018,715
資産合計	302,539,439	286,018,715
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,284,376	1,198,805
未払解約金	541,906	566,891
未払受託者報酬	16,000	14,810
未払委託者報酬	383,992	355,426
その他未払費用	1,320	1,220
流動負債合計	2,227,594	2,137,152
負債合計	2,227,594	2,137,152
純資産の部		
元本等		
元本	321,094,202	299,701,285
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	△20,782,357	△15,819,722
(分配準備積立金)	15,987,119	11,554,347
元本等合計	300,311,845	283,881,563
純資産合計	300,311,845	283,881,563
負債純資産合計	302,539,439	286,018,715

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第 21 特定期間 自 2023 年 5 月 16 日 至 2023 年 11 月 15 日	第 22 特定期間 自 2023 年 11 月 16 日 至 2024 年 5 月 15 日
営業収益		
受取利息	-	114
有価証券売買等損益	8,568,394	13,439,558
営業収益合計	8,568,394	13,439,672
営業費用		
支払利息	272	64
受託者報酬	89,131	95,185
委託者報酬	2,138,975	2,284,374
その他費用	7,358	7,860
営業費用合計	2,235,736	2,387,483
営業利益又は営業損失 (△)	6,332,658	11,052,189
経常利益又は経常損失 (△)	6,332,658	11,052,189
当期純利益又は当期純損失 (△)	6,332,658	11,052,189
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 (△)	410,521	310,795
期首剰余金又は期首欠損金 (△)	△16,553,079	△20,782,357
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,179,303	8,401,091
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,179,303	8,401,091
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,341,529	6,789,464
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,341,529	6,789,464
分配金	6,989,189	7,390,386
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	△20,782,357	△15,819,722